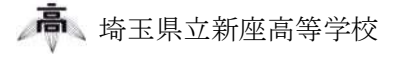


転入学を希望される生徒・保護者の皆様へ



1. 転入学が認められる事由

保護者の転勤、家屋の新築または購入等に伴う一家転住、およびその他の事由により本県に保護者とともに居住することになる生徒で、現在、在籍している高等学校への通学が困難であること。または、本県に保護者とともに居住しており、特別な事情を有すること。

2. 転入学枠について

転入学枠については、彩の国さいたま公立高校ナビゲーションに掲載されていますので、ご確認ください。また、ご不明な点は直接本校にお問い合わせください。

※ 現在在籍している学校に転学の希望と受験先を必ず申し出てください。在学中の学校から本校に対して転学照会が行われます。

3. 提出書類

- ア 転入学願（様式1） ※本県様式
- イ 理由書（様式2） ※本県様式
- ウ 新たな住居等を証明する書類（家屋の登記簿謄本、家屋賃貸契約書の写し、住民票の写し等）
- エ 転学照会
- オ 在学証明書
- カ 成績証明書又は単位修得証明書
- キ その他、本校が必要と認めるもの

4. 受検料

埼玉県収入証紙は廃止となりました。

本校窓口にて、受検料として2,200円をお支払いの上、支払明細等を転入学願に貼付してご提出ください。なお、支払いに際しましては、次ページのキャッシュレス決済をお願いいたします。

5. 併願について

転入学の受検は併願が可能です。ただし、最初に転入学許可の連絡を受けた学校へ手続きを行っていただきます。

6. 転入学試験の科目

国語、数学、英語および面接

（内容は、相当学年程度とします）

7. 転入学試験の日時および書類提出の締切

本校の転入学試験は、転入願が出される都度行われる方式（随時方式）です。ただし、学年末休業中（3月末）と春季休業中（4月始業式まで）の期間は、埼玉県教育委員会の指定によりいずれかの休業中に試験を実施します。詳細は、本校にお尋ねください。

8. 合否の発表

本校より受検者本人及び在籍校に、電話連絡にて行います。あわせて、結果通知を在籍校長宛てに郵送します。

埼玉県収入証紙制度廃止



キャッシュレスで 便利に!

コード決済が
使えるんだ!

私も電子マネーを
使ってみようかな

令和5年10月2日(月) キャッシュレス決済開始

令和5年12月末日
証紙の販売終了

令和6年3月末日
証紙の利用終了



窓口申請

キャッシュレス決済は2種類

電子申請

窓口でのキャッシュレス端末による支払手続

- クレジットカード及びデビットカード (Visa, Mastercard)



※デビットはご利用になれません。

- 電子マネー (nanaco, WAON, 楽天Edy)



- 電子マネー (Kitaca, Suica, PASMO, TOICA, manaca, ICOCA, SUGOCA, nimoca, はやかけん)



※PiTaPaはご利用になれません。

- コード決済 (PayPay, au PAY, 楽天ペイ, d払い)



「埼玉県電子申請・届出サービス」による
来庁不要の支払手続

- クレジットカード
(Visa, Mastercard, JCB, American Express, Diners Club)



- ペイジー

※ペイジー番号を発行し、ペイジー対応のATMやインターネットバンキングの手続画面に、発行した番号を入力することで支払いができる方法

※申請時に講習の受講が必要な手続などについては、電子申請が利用できないものもあります。

これまで証紙をご利用いただいていた手続については、
令和6年1月から原則として現金でのお支払はできなくなります。
電子マネーなど身近なキャッシュレス手段をご用意ください。



詳細は順次
コチラに掲載します!



お問い合わせ 埼玉県出納総務課 TEL. 048-830-5739 MAIL. a5710-14@pref.saitama.lg.jp

彩の国 埼玉県

⚠ 国の「収入印紙」とは異なりますのでご注意ください。